

民事執行法 82 条 2 項による登記嘱託書交付手続の申出をされる方へ

静岡地方裁判所

競売物件につき、民事執行法 82 条 2 項による登記嘱託書交付手続の申出方法は、次のとおりです。

1 申出の時期

代金納付日の 5 日前（土曜、日曜、祝祭日は含みません。）までに申出をしてください。なお、申出日については、事前に担当係に連絡してください。

2 必要書類

- ① 申出書（別添 1）
- ② 不動産登記事項証明書（発行後 1 週間以内程度）
- ③ 買受人の住所証明書（発行後 3 か月以内）
- ④ 固定資産評価証明書（必ず、申出前に裁判所に固定資産評価証明書を F A X 送信して、登録免許税額の計算の確認をしてください。）
- ⑤ （根）抵当権者（融資する金融機関等）の資格証明書
- ⑥ （根）抵当権設定契約書の写し
- ⑦ 指定書（別添 2）
- ⑧ 買受人の印鑑証明書（ただし、申出書の買受人印が入札書の印影と異なる場合のみ必要となります。）

※代金納付日の 5 日前までに、すべての書類の提出がない場合には、登記嘱託書を代金納付当日にお渡しすることができない場合がありますので、注意してください。

3. 登記嘱託書の交付について

登記嘱託書の交付を受ける者として指定できるのは、司法書士または弁護士に限ります。指定された司法書士または弁護士本人以外には、原則、登記嘱託書を交付することができませんので、登記嘱託書の交付に際しては、指定を受けた方本人に裁判所に出頭してもらうようにしてください。

また、指定を受けた方が出頭する際には、受領書（別添3）を持参させるようにしてください。

なお、代金納付日に登記嘱託書を交付する際に、交付を受ける方の身分または資格を証する文書の提示を求めらるので忘れずに持参してください。

4. 法務局（登記所）への提出について

指定された司法書士または弁護士は、速やかに届出書（別添4）を裁判所に提出してください。

(別添1)

民事執行法82条2項による申出書

静岡地方裁判所

民事第2部

沼津支部

浜松支部

富士支部

裁判所書記官 殿

(□にレ印を付したものを)

令和 年 月 日

(買受人住所)

申出人 (買受人)

印

(抵当権者住所)

申 出 人

代表者代表取締役

印

御庁令和 年(ケ・ヌ)第

号(担保不動産競売・不動産強制競売)

事件について、申出人(買受人)

と申出人

との間で、

別紙物件目録記載の不動産に関する(根)抵当権設定契約を締結しました。

つきましては、民事執行法82条1項の規定による登記の嘱託を、同条2項の規定に基づき、申出人の指定する下記の者に嘱託書を交付して登記所に提出させる方法によってされたく申し出ます。

記

申出人の指定する者の表示および職業

(住所)

(氏名)

(職業) 司法書士・弁護士

(電話番号)

(該当する方に○印をする)

添付書類

1 資格証明書 1通

2 抵当権設定契約書写し 1通

以 上

申出書作成にあたっての注意事項

- ※1 物件目録を別紙として添付してください。
- ※2 申出書の作成印は、買受人については入札書作成印を使用してください。入札書作成印を使用できない場合には、実印を使用し、印鑑証明書を添付してください。
- ※3 申出人の指定する者の連絡先（電話番号）を付記してください。
- ※4 買受人から不動産の上に抵当権の設定を受けようとする者が法人であるときは、代表者の資格を証する文書（資格証明書等）を添付してください。
- ※5 申出人間の抵当権設定契約書の写しを添付してください。

(別添2)

指 定 書

静岡地方裁判所

民事第2部

沼津支部

浜松支部

富士支部

裁判所書記官 殿

(□にレ印を付したものを)

令和 年 月 日

(買受人住所)

申出人 (買受人)

印

(抵当権者住所)

申 出 人

代表者代表取締役

印

申出人は、御庁令和 年(ケ・ヌ)第 号(担保不動産競売・不動産強制競売)事件について、民事執行法82条2項の規定に基づき、嘱託書の交付を受ける者として下記の者を指定します。

記

申出人の指定する者の表示および職業

(住所)

(氏名)

(電話番号)

(職業) 司法書士・弁護士

(該当する方に○印をする)

以 上

※ 指定書の作成印は申出書(別添1)と同一のものを使用してください。

(別添3)

受 領 書

静岡地方裁判所

民事第2部

沼津支部

浜松支部

富士支部

裁判所書記官 殿

(にレ印を付したもの)

令和 年 月 日

(被指定者住所)

(被指定者職名・氏名)

印

御庁令和 年(ケ・ヌ)第 号(担保不動産競売・不動産強制競売)
事件の別紙物件目録記載の不動産について、民事執行法82条2項の規定に基づき、
申出人の指定する者として、下記の書類を本日受領しました。

なお、これらの書類については、遅滞なく登記所に提出いたします。

記

- | | |
|-------------------------|-----|
| 1 登記嘱託書原本 | 1 通 |
| 2 固定資産評価証明書 | 通 |
| 3 住所証明書 | 1 通 |
| 4 登記識別情報通知書返還用封筒(返送料添付) | 1 通 |

以 上

- ※1 物件目録を別紙として添付してください。
- ※2 司法書士等の事務員が来庁する場合には、下記の書類を添付してください。
 - ① 司法書士等の事務員であることの職員証明書(司法書士等作成)
 - ② 本件の嘱託書を受領することを委任する旨の委任状(司法書士等作成)
 - ③ 事務員の身分証明書(補助者証、免許証等)

(別添4)

届 出 書

静岡地方裁判所

民事第2部

沼津支部

浜松支部

富士支部

裁判所書記官 殿

(にレ印を付したのもの)

令和 年 月 日

(被指定者住所)

(被指定者職名・氏名)

印

御庁 令和 年(ケ・ヌ)第 号(担保不動産競売・不動産強制競売)事件の別紙物件目録記載の不動産について、民事執行法82条2項の規定に基づき受領した下記1の書類について、令和 年 月 日、下記2の法務局に提出しましたので、民事執行規則58条の2第4項の規定に基づき、その旨を届け出ます。

記

1 提出した書類

- | | |
|---------------------------|----|
| (1) 登記嘱託書原本 | 1通 |
| (2) 固定資産評価証明書 | 通 |
| (3) 住所証明書 | 1通 |
| (4) 登記識別情報通知書返還用封筒(返送料添付) | 1通 |

2 書類を提出した法務局

静岡地方法務局

(支局・出張所)

以 上